⑷　契約書の作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑹　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Classification of the products to be procured : 26
⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to use in KOHKO BUILDING
⑶　Delivery period : From 1 October 2009 through 30 September 2010
⑷　Delivery place : Refer to the tender documentation
⑸　Time Limit for Tender : 5 : 00 p.m. 20 August 2009
⑹　Contact point for the notice : Takao Kawashima administration office of KOHKO BUILDING, 1―9―3 Otemachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 100―0004, Japan. TEL 03―3270―2981

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成21年7月1日
契約責任者
郵便事業株式会社財務部門担当執行役員
中城　吉郎

◎調達機関番号　411　◎所在地番号　13
1　調達内容　⑴品目分類番号　5　⑵購入品名及び数量　ロールパレットケース（透明型）63,410個（予定）ほか1点　⑶購入物品の特質等　入札説明書による。⑷納入期限　仕様書のとおり　⑸納入場所　別途指示する場所　⑹入開札の日時及び場所　平成21年9月2日午後3時00分　入札室（日本郵政株式会社本社1階）
2　取引先資格　⑴下記ア、イ、ウ及びエに該当しない者であること。ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。イ　下記各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後2年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。㋐　契約の履行に当たり故意に物品の製造等を粗悪にし、又は品質若しくは数量に関して不正の行為をした者　㋑　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者　㋒　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者　㋓　監督又は検査に際し、職務の執行を妨げた者　㋔　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者　㋕　その他、当社に損害を与えた者　ウ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者は除く。エ　前各号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。なお、反社会的勢力とは、暴力団、国際犯罪組織、国際テロリスト、社会運動標ぼうゴロ等、その他次の各号に掲げる者をいう。㋐　郵便事業株式会社が提供するサービスを不正に利用し、又は不正な目的をもって利用する者。㋑　郵便事業株式会社が提供するサービスの利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者。㋒　その他、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者。⑵郵便事業株式会社における取引先資格審査において、資格を有すると認められた者又は全省庁統一参加資格を有する者であること。
3　入札者に求められる義務等　入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている証明書等を平成21年8月24日午前11時00分までに下記4に示す場所に提出しなければならない。提出された証明書等を審査の結果、当該物品を納入できると認められた者に限り、入札の対象者とする。なお、提出した証明書等について説明を求めたときは、これに応じなければならない。
4　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒100―8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号　郵便事業株式会社財務部門調達部備品・機器担当　担当　米岡　弘晃　電話03―3504―9532
5　その他　⑴入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な条件を満たさない者の入札及び入札の条件に違反した入札　⑵契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。⑶入札保証金及び契約保証金　免除　⑷契約書作成の要否　要　⑸郵便事業株式会社資格審査申請書の提出　参加条件を満たさない者で入札を希望する者は、当社所定の審査申請書に必要事項を記入の上、上記4に示す場所へ提出すること。なお、申請の時期によっては本件入札に間に合わない場合がある。⑹入札書の記載方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5％に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。⑺落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、競り下げ方式（最高5回まで）による入札を行う。
6　Summary ⑴Contracting entity : Yoshiro Nakajyou, Senior Exective Vice President, Japan Post Service Co., Ltd. ⑵Classification of the products to be procured : 5 ⑶Nature and quantity of the services to be required : About 63,410 pieces of Transparent mail tray and 1 other item ⑷Delivery period : To be specified later ⑸Delivery place : To be specified later ⑹Time limit of tender : 11 : 00 AM 24 August 2009 ⑺Qualification for participating in the Tendering procedures : Suppliers eligible for participating in The proposed tender are those who shall have been qualified through the examination of qualifications by for participating in tenders by Ministry of Internal Affairs and Communications (Single Qualification for every ministry and agency) or Japan Post's qualification ⑻Contact point for the notice : Hiroaki Yoneoka, Financial and Accounting Group, Procurement Department, Japan Post Service Co., Ltd., 3―2 Kasumigaseki 1-chome Chiyoda-ku Tokyo 100―8798 Japan. TEL 03―3504―9532

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成21年7月1日
契約責任者
郵便事業株式会社旭川支店長　岩倉　眞次

◎調達機関番号　411　◎所在地番号　01
1　調達内容　⑴品目分類番号　26　⑵購入品名及び数量　郵便事業株式会社旭川支店で使用する電気（予定）1,119,924kWh　⑶購入物品の特質等　入札説明書による。⑷供給期間　平成21年10月1日から平成22年9月30日　⑸需要場所　郵便事業株式会社旭川支店　⑹入開札の日時及び場所　平成21年9月4日午後2時00分　郵便事業株式会社旭川支店4階研修室
2　取引先資格　⑴下記ア、イ、ウ及びエに該当しない者であること。ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。イ　下記各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後2年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。㋐　契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者　㋑　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者　㋒　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者　㋓　監督又は検査に際し職務の執行を妨げた者　㋔　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者　㋕　その他、会社に損害を与えた者　ウ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者を除く。エ　前各号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。なお、反社会的勢力とは、暴力団、国際犯罪組織、国際テロリスト、社会運動標ぼうゴロ等、その他次の各号に掲げる者をいう。㋐　郵便事業株式会社が提供するサービスを不正に利用し、又は不正な目的をもって利用する者　㋑　郵便事業株式会社が提供するサービスの利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者　㋒　その他、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者　⑵郵便事業株式会社における取引先資格審査において、資格を有すると認められた者又は全省庁統一資格を有する者であること。⑶電気事業法第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者として許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者として届出を行っている者であること。